

特別の教育課程編成・実施計画

1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関

2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類

3 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

(3) 特例の適用開始日

(4) 取組の期間

4 指定の要件を満たしていることについて

(1) 教育基本法及び学校教育法に規定する教育の目標との関係

3に記載する特別の教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、〇〇（管理機関名）において確認済である。

(2) 児童又は生徒の教育上適切な配慮に関する基準

① 学習指導要領に定める内容事項が特別の教育課程において適切に取り扱われていることについて

3に記載する特別の教育課程について、学習指導要領において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている事項が、特別の教育課程において適切に取り扱われていることを、〇〇（管理機関名）において確認済である。

② 学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数が特別の教育課程において確保されていること

3に記載する特別の教育課程について、学習指導要領において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている事項を指導するために必要となる標準的な総授業時数が確保されていることを、〇〇（管理機関名）において確認済である。

③ 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

3に記載する特別の教育課程について、児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていることを、〇〇（管理機関名）において確認済である。

④ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮

3に記載する特別の教育課程について、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていることを、〇〇（管理機関名）において確認済である。

⑤ 児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮等

3に記載する特別の教育課程について、①から④までに記載するもの他、児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていることを、〇〇（管理機関名）において確認済である。

【担当者】

1. 管理機関

名称	
住所	〒
連絡先	電話番号 FAX番号 E-mail
担当者	所属・職名

2. 都道府県教育委員会/都道府県私立学校主管課

名称	
住所	〒
連絡先	電話番号 FAX番号 E-mail
担当者	所属・職名

●●小学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	外国語活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	特別活動の授業時数	新設教科等の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育						
第1学年	306		136		102	68	68		102	34			34		850
第2学年	315		175		105	70	70		105	35			35		910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105	35	15	70	35		960
第4学年	245	90	175	105		60	60		105	35	15	70	35		995
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	50	70	35		995
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	50	70	35		995
合 計	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	130	280	209		5705

* 1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛けにすること。

* 2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

●●中学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	総合的学習の時間の授業時数	特別活動の授業時数	新設教科等の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35		1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35		1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35		1015
合 計	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	190	105		3045

*1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛けにすること。

*2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

●●高等学校 教育課程表

※ 様式自由（各教科・科目等の名称、各学年における各教科・科目等の単位数及び合計単位数がわかるものとする）

*1 特例を活用する教科・科目等については、網掛けにすること。

*2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、教科・科目名の下にアンダーラインを引くこと。